



10・11 月は労働相談強化期間です



街頭労働相談

相談無料
秘密厳守

賃金や時間外手当が支払われない

仕事を休むよういわれたが...

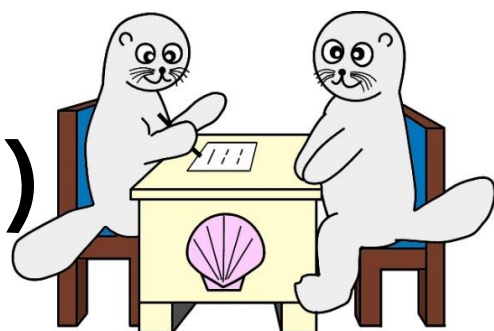
辞めてくれないかといわれた

就業規則を作成、変更したい

2025年

11月13日(木)

10時30分～17時00分



はたらっこ

会場:横須賀市役所 405会議室

かながわ労働センター職員がご相談に応じます。労働手帳・労働問題対処ノウハウ集なども配布！
主催：神奈川県かながわ労働センター 共催：横須賀市

〈神奈川県〉は、労働相談を随時お受けしています。

かながわ労働センター 本所

一般労働相談：毎週月～金曜日 9時00分～17時00分（12時～13時除く）

夜間労働相談：毎週火曜日 17時00分～19時30分

日曜労働相談：毎週日曜日 9時00分～17時00分（12時～13時除く）

上記労働相談は来所または専用電話 045-662-6110 でお受けします。



県横須賀合同庁舎 1階相談室(横須賀市日の出町2-9-19) 来所相談のみ

出張労働相談：毎週火曜日 9時00分～17時00分（12時～13時除く） 要予約 045-662-6110